

平成23年第2回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成23年6月6日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	6番 笠井 高章
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 檜原 賢二	10番 木村 松雄
11番 阿部 雅志	12番 岩本 雅雄
13番 稲井 隆伸	14番 池光 正男
15番 出口 治男	16番 香西 和好
17番 原田 定信	18番 三浦 三一
19番 稲岡 正一	20番 吉川 精二

欠席議員（なし）

会議録署名議員

2番 藤川 豊治 3番 森本 節弘

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 森本 哲生
教育長 板野 正	総務部長 遠度 重雄
市民部長 井内 俊助	健康福祉部長 松永 恭二
産業経済部長 田村 豊	建設部長 坂東 博
教育次長 西村 賢司	総務部次長 出口 芳博
総務部次長 町田 寿人	市民部次長 石川 春義
健康福祉部次長 林 正二	産業経済部次長 天満 仁
建設部次長 新居 正和	吉野支所長 井上 邦宏
土成支所長 渋谷 一二	市場支所長 竹中 陽子
会計管理者 福原 和代	財政課長 坂東 重夫
水道課長 大川 広幸	農業委員会局長 森本 浩幸

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 坂 東 恵 子

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局主査 古 川 秀 樹

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 行政報告

日程第 4 報告第 1 号 平成 2 2 年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 5 報告第 2 号 平成 2 2 年度阿波市国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 6 報告第 3 号 平成 2 2 年度阿波市水道事業会計継続費繰越計算書について

日程第 7 議案第 7 2 号 平成 2 3 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 号）について

日程第 8 議案第 7 3 号 平成 2 3 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 9 議案第 7 4 号 平成 2 3 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 1 0 議案第 7 5 号 阿波市特別職指定条例の制定について

日程第 1 1 議案第 7 6 号 阿波市税条例の一部改正について

日程第 1 2 議案第 7 7 号 阿波市体育施設条例の一部改正について

日程第 1 3 請願第 1 号 尖閣諸島をはじめ我が国の領土領海を守るための請願書

午前10時00分 開会

○議長（吉田 正君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しております。議会は成立いたしました。

ただいまから平成23年第2回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

まず、議長会関係会議の概要をご報告申し上げます。

去る5月20日、本市において第142回徳島県市議会議長会定期総会が開催されました。会議では、一般事務報告、平成22年度徳島県市議会議長会会計決算外6件について審議を行いました。すべて原案のとおり決定いたしました。

次に、5月26日は、第73回四国市議会議長会定期総会が高知市において開催されて、副議長とともに出席をいたしました。会議では、事務報告の後に、平成22年度決算を承認するとともに、平成23年度予算並びに全国市議会議長会への提出議案を協議し、原案のとおり決定いたしました。そして、本市提出の地域農業の多様な担い手の育成についての要望案が全国市議会議長会定期総会への議題として提出されることになりました。その後、特別一般表彰が行われ、20年以上在職議員として吉川精二議員、稲岡正一議員が、16年以上在職議員として三浦三一議員が、12年以上在職議員として香西和好議員が、8年以上在職議員として木村松雄議員と吉田正が受賞いたしました。

なお、今回受賞された議員の皆様の長年のご苦勞に対しまして深甚なる敬意を表しますとともに、心よりお祝いを申し上げます。

次に、組合議会関係についてご報告申し上げます。

去る3月22日、徳島中央広域連合議会、阿北火葬場管理組合議会、阿北特別養護老人ホーム組合議会、阿北環境整備組合議会、3月25日に中央広域環境整備組合議会の定例議会がそれぞれ開催され、出席をいたしました。また、5月25日に徳島中央広域連合議会臨時会が開催され、出席をいたしました。次に、5月24日に開催された阿波市商工会通常総代会や阿波市文化協会総会等の諸会合にも出席をいたしました。

以上の件の詳細については、議会事務局に關係書類を保管していますので、ご高覧ください。

次に、監査委員から、平成23年2月、3月、4月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長あてに提出されております。關係書類を議会事務局に保管していますので、

ご高覧ください。

次に、2月21日より5月30日に開催された議会運営委員会までに受理いたしました
請願、陳情については、既に配付のとおりでありますので、よろしくお願いをいたしま
す。

次に、市長から、お手元に配付のとおり、議案等の提出通知がありましたので、ご報告
をしておきます。

諸般の報告は、以上のとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

~~~~~

#### **日程第1 会議録署名議員の指名について**

○議長（吉田 正君） 日程第1、会議録署名者の指名を行います。

会議録署名者は、会議規則第81条の規定により、2番藤川豊治君、3番森本節弘君の  
両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（吉田 正君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、5月30日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果に
ついて委員長の報告を求めます。

吉川議会運営委員長。

○議会運営委員長（吉川精二君） 議長より指名がございましたので、議会運営委員会の
協議の結果について報告を申し上げます。

平成23年第2回阿波市議会定例会の運営協議のため、5月30日午前10時より第1
委員会室において、議会側から正副議長及び委員7名、理事者側から市長、副市長、総務
部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日6月6日月曜
より6月24日金曜までの19日間に決定をいたしました。なお、議事日程については、
既に配付をしてあります日割り表のとおり、本日は諸般の報告、行政報告、提出議案の説
明を予定いたしております。

次に、6月13日月曜日の本会議は午前10時に開会いたしまして、代表質問、一般質

問を予定しております。6月14日火曜日も午前10時に開会し一般質問、6月16日木曜は午前10時に開会し一般質問、その後議案に対しての質疑を受け、各委員会へ付託を予定をいたしております。

次に、6月17日金曜日午前10時より総務常任委員会、6月20日月曜日午前10時より文教厚生常任委員会、6月21日火曜日午前10時より産業建設常任委員会の開会を予定しております。

6月24日金曜日は午前10時より本会議を開会し、各常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定いたしております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告書の締め切りは、6月7日明日火曜日の正午となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願ひし、議会運営委員長の報告といたします。

以上で報告を終わります。

○議長（吉田 正君） ただいま委員長の報告が終わりました。

お諮りをいたします。

本定例会の会期については、本日から6月24日までの19日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 正君） 異議なしと認めます。よって、会期を本日から6月24日までの19日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（吉田 正君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

本日は、平成23年第2回阿波市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましてはお忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろは、市行政全般にわたり、格別のご支援、ご協力を賜りまして、心からお礼申し上げます。

開会に当たりまして、ごあいさつと行政報告をさせていただきます。

去る3月11日発生した未曾有の東日本大震災による被害は、阪神・淡路大震災を大き

く上回り、国難とも言われる状況にあり、被災地の復興支援に向け、地方公共団体にどのような影響を及ぼすのか、現段階ではその全体像を明確には把握できない状況であります。加えまして、供給網の寸断や計画停電などによる景気の低迷が予想され、経済、雇用情勢への悪影響は避けられません。今後の国の動向等を迅速に見きわめ、市民生活への影響を最小限に抑制すべく努めなければならないと考えております。

次に、阿波市の東日本大震災に対する取り組みについて申し上げますと、物的支援については、県からの緊急要請に基づき、3月31日と4月1日の2日間、学用品等12品目の受け付けを行い、県を通じて直ちに被災地に発送したところであります。また、人的支援としては、関西広域連合の中で徳島県と連携し、宮城県気仙沼市、南三陸町へ、今年度に入り13名の職員を派遣したところであります。帰庁いたしました職員の報告を全職員に周知しながら、今回の大震災によって得た教訓を一過性のもので終わらせることのないよう、阿波市の地域防災計画に反映させ、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

また、義援金につきましては、去る3月16日より市民の皆様へ周知し、3月30日にお預かりした44万8,897円と阿波市職員からの10万9,485円、一般会計からの公費500万円と合わせて、合計1,057万3,747円を日本赤十字徳島県支部に寄託したところであります。その後、5月27日に、第2回目として、お預かりした52万8,423円の義援金を日本赤十字徳島県支部に寄託してきたところであります。徳島県支部事務局長いわく、県内でさまざまな義援金をお預かりしましたが、市町村が直接市内全域に義援金を呼びかけ寄託されたのは阿波市が初めてとのことでありました。市民の温かい志に心よりお礼申し上げます。

次に、全国的な少子化対策として、本市も平成21年度に策定いたしました次世代育成支援行動計画のメインプランを指針とし、子育て支援事業として本年4月1日よりファミリー・サポート・センターを開設、運営しております。また、5月24日に開催されました市議会公営施設民営化特別委員会で協議されました保育所の指定管理者制度の導入につきましても、保護者に説明を重ねていきながら着実に推進したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、昨年度より準備を進めておりました阿波市観光協会が、去る5月10日に発足いたしました。市役所において設立総会が開かれ、農商工連携して市内全域の観光振興を図ることなどを確認いたしました。総会には、会員41名が出席し、今年度の事業計画、具体的な市内観光地の観光客数の調査、協会のホームページの立ち上げ、阿波市をイメージ

したマスコットキャラクターやキャッチフレーズの公募などが承認されたところであります。5月末の会員数は、個人、事業者合わせて91名であります。今後も引き続き会員を募るとともに、阿波市観光協会と連携の上、市内のさまざまな観光資源を有効活用し、活性化を図ってまいります。

次に、農業振興対策といたしましては、昨年度に策定した阿波市農業振興計画の施策推進に積極的に取り組んでおります。具体的には、阿波市ブランド、地産地消、集落営農組織の3つのプロジェクトを柱に、関係団体と協議しながら持続性のある強い農業のまちづくりを目指してまいります。

次に、学校施設整備事業につきましては、教育環境の充実を図るため、国の経済対策事業を活用して、5月初旬に市場小学校屋内運動場屋根改修工事及び大俣小学校校舎屋上防水改修工事の工事を発注し、速やかに事業効果を上げるように取り組んでおります。また、今年度の耐震補強工事につきましては、林小学校の屋内運動場、久勝小学校、柿原小学校屋内運動場、一条小学校において工事施行し、これらが完成いたしますと市内の義務教育施設の耐震化率は約77%となります。平成24年度工事着手に向け、大俣小学校、阿波中学校の耐震補強工事の実施設計も今年度を実施し、平成26年度末の耐震化率100%を目指してまいります。

次に、道路等の生活基盤整備事業につきましては、年次計画に基づき、緊急性、投資効果を勘案しながら実施しているところであります。このたび、国土交通省所管の社会資本整備総合交付金が確定し、交付金ベースで2,479万円の追加となりました。これに対応した道路整備事業費の追加分を含めた補正予算を今議会に提案しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、新庁舎建設につきましては、現在、用地取得を進める上で必要となる税控除を受けられるよう、土地収用法の規定に基づく事業認定取得に向けて手続を進めております。去る5月27日には、認定庁である徳島県に事業認定申請書、案でございますけれども、提出し、実質審査に入ったところであります。今後、一日も早い認定取得に向け、作業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解よろしく願いいたします。

また、いよいよ新庁舎建設に向けて、基本及び実施設計に着手してまいりたいと考えております。その事務手続を開始したところです。今後、進めてまいります設計の作成に当たりましては、その進捗状況に合わせまして、議会や市民の皆様からご意見をいただきながら仕上げてまいりたいと考えております。よろしくご理解、ご協力をお願いいたします。

いと思います。

次に、5月25日には、今年度も阿波市チャレンジデーを実施したところであります。

「スポーツの力で日本を元気に」をスローガンにいたしまして、早朝より「みんなで太極拳」からフィナーレの阿波踊りまで、市内の参加者は1万3,956名で、参加率、昨年よか若干下がりましたがけれども、34%となり、銀メダルに輝いたところであります。これも、市民皆様のご協力のおかげであり、厚くお礼申し上げます。

次に、関係行政機関への要望などについてご報告いたします。

去る4月25日には、第107回徳島県市長会議が徳島県において開催されました。本市として2点の要望案を提出したところであります。1点目として「農業支援策の充実について」として、特に農業者戸別所得補償制度の実施に当たり、事業の広報、普及活動の充実と必要な財源の確保など、2点目といたしましては、国民健康保険に係る財政措置として国庫負担金等の増額等をそれぞれ提出し、採択されたところであります。

次に、5月13日には、第130回四国市長会が高知県香南市において開催されました。4県の市長会から51の要望案が提出され、本市は「農林業支援策の拡充について」という表題で、「環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の参加検討に当たっては、国内の農林業に及ぼす影響を十分に考慮し、持続可能な力強い農業を育てるための対策を講じること」などの要望案を、美馬市、三好市と共同提出し、保健・福祉施設の充実強化についてという表題で国民健康保険の財源、障害福祉サービスの充実等の要望案を、徳島市、阿南市、吉野川市と共同提出いたしております。これらの要望案は、それぞれ採択され、議題として全国市長会に提出される予定となっております。また、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故について、国の早急な対応と万全な対策を求める緊急決議を採択し、関係する大臣や四国選出国會議員に要望いたしました。

続きまして、5月16日に、知事・市町村長会議が県庁で開催され、県担当部局より市町村長への事業説明があり、その後意見交換を行いました。県に対しましては、機会あるごとに要望を行っているところでありますが、本市にとりましての最重要事項については、迅速にその都度要望を行ってまいりたいと考えております。

以上、ご報告申し上げます、開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。

~~~~~

日程第 4 報告第 1号 平成22年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 5 報告第 2号 平成22年度阿波市国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 6 報告第 3号 平成22年度阿波市水道事業会計継続費繰越計算書について

日程第 7 議案第72号 平成23年度阿波市一般会計補正予算（第1号）について

日程第 8 議案第73号 平成23年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第 9 議案第74号 平成23年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第10 議案第75号 阿波市特別職指定条例の制定について

日程第11 議案第76号 阿波市税条例の一部改正について

日程第12 議案第77号 阿波市体育施設条例の一部改正について

○議長（吉田 正君） 続きまして、日程第4、報告第1号平成22年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書についてから日程第12、議案第77号阿波市体育施設条例の一部改正についての9件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案いたしております議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

提案しております議案は、報告案件3件、予算案件3件、条例案件3件、計9件であります。

報告第1号平成22年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について及び報告第2号平成22年度阿波市国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書については、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものです。

続いて、報告第3号阿波市水道事業会計継続費繰越計算書については、地方公営企業法施行令第18条2第1項の規定に基づき報告するものです。

次に、議案第72号平成23年度阿波市一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,130万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,930万円とするものです。

次に、議案第73号平成23年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ595万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億9,404万円とするものです。

次に、議案第74号平成23年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,118万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億4,407万9,000円とするものです。

次に、議案第75号阿波市特別職指定条例の制定につきましては、地方公務員法第3条第3項第4号の規定に基づき、市長が指定する直轄の特定重要施策について、市長を補佐する職として特別職「政策監」を指定するためのものです。

次に、議案第76号阿波市税条例の一部改正については、東日本大震災による被災納税者への税制上の緊急の対応として、地方税法の一部を改正する法律が公布され、関係政令及び省令の改正に基づき、市税条例の一部改正を行うものです。

続いて、議案第77号阿波市体育施設条例の一部改正については、吉野テニスコート整備の完成により、使用料を見直す必要が生じたので条例の一部改正を行うものです。

以上、議案について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長等より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（吉田 正君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） 議長の許可をいただきましたので、報告第1号の補足説明をさせていただきます。

報告第1号平成22年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について。平成23年度第1回定例会及び臨時議会で平成22年度阿波市一般会計補正予算（第7号）及び（第8号）において繰越明許費のご承認を賜りました分について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。平成22年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書は、国の経済対策事業、学校耐震施設整備事業等を含み27事業となっております。なお、早期事業着工に取り組んでまいりましたが、工期等により年度内完了が困難な状況となり、繰り越しとなったものでございます。合計欄で申し上げますが、翌年度繰越額は1

5億4,699万2,000円で、財源内訳で申し上げますと、既収入特定財源として5,842万3,000円、未収入特定財源として、国県支出金5億5,882万5,000円、地方債4億8,450万円、その他656万3,000円、そして一般財源では4億3,868万1,000円となっております。なお、詳細につきましては、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上、報告第1号平成22年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告とさせていただきます。

○議長（吉田 正君） 井内市民部長。

○市民部長（井内俊助君） 議長の許可をいただきましたので、報告第2号について補足説明をさせていただきます。

平成22年度阿波市国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書について。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、次のとおり報告する。

平成23年6月6日提出。阿波市長。

裏面のページをお開きください。

平成22年度阿波市国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書1款1項総務管理費、事業名は国民健康保険システム改修事業であります。金額として475万円、翌年度繰越額は400万円、財源内訳については全額が国県支出金で400万円となっております。この事業につきましては、レセプトの電子化に対応し、既存の国保システムの改修を行うものであります。レセプトの電子化は、厚生労働省の方針に基づき、全国的に進められておりまして、徳島県国保団体連合会におきましても国民健康保険中央会の開発いたしました国保総合システムの導入に向け現在取り組みを進めているところであります。当初、5月に予定をしておりましたこのシステムの稼働が10月に延期となったため、本市のシステム改修事業も繰り越しをお願いしたものです。なお、この件につきましては、さきの臨時議会で専決処分のご承認をいただきました平成22年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）におきまして、繰越明許費のご承認をいただいているところでございます。

以上、ご報告させていただきます。

○議長（吉田 正君） 大川水道課長。

○水道課長（大川広幸君） 報告第3号平成22年度阿波市水道事業会計継続費繰越計算書についてでございます。

概要といたしましては、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定に基づき報告する継続費繰越計算書の概要でございます。平成22年度阿波市水道事業会計継続費繰越計算書につきましては、市場水源開発に伴う施設整備工事についてのものでございます。継続費の総額は4億1,381万円、そのうち22年度予算計上額は1億8,784万3,000円ですが、支払い額は5,065万9,400円となっており、1億3,718万3,600円を翌年度に繰り越しいたします。財源といたしましては、企業債で5,000万円、建設改良積立金で4,551万7,000円、当年度損益勘定保留金で4,166万6,600円を予定しております。繰り越しをしなければならない理由といたしましては、入札参加資格の見直し等で発注がおくれたことに原因がございます。また、発注後、計画水量をより確実に確保できるよう調査検討し、設計変更等に要したためでございます。現時点では、計画水量が十分確保できる水量を確認いたしております。

以上、報告いたします。

○議長（吉田 正君） 遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） 議長の許可をいただきましたので、議案第72号平成23年度阿波市一般会計補正予算（第1号）の補足説明をさせていただきます。

平成23年度阿波市一般会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,130万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ175億7,930万円とするものです。

第2項。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものです。

地方債の補正。第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正によります。

今回の第1号補正は、4月の定期異動に伴う人件費の調整と新設の特別職の給与費等、それと当初予算編成後に国、県の支出金の決定による事業費等の予算化と早急な教育施設の整備が求められるものについて予算化しておるのが主なものでございます。

5ページをお願いいたします。

第2表地方債補正ですが、起債の目的、道路橋梁債で、補正前の限度額が1億6,530万円を1,880万円増額し、補正後限度額1億8,410万円に変更するものでございます。

次に、9ページをお願いいたします。

9ページですが、歳入歳出補正予算事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

歳入ですが、10款地方交付税で補正額6,473万9,000円で計65億1,029万円。

14款国庫支出金で補正額2,719万9,000円で計20億1,549万3,000円。

15款県支出金で補正額1,558万7,000円で計9億8,000万円。

18款繰入金で補正額3,226万3,000円で計12億2,626万8,000円です。

1つ飛びまして、21款市債、補正額1,880万円で計19億8,090万円です。

歳入合計、補正前の額が174億1,800万円で、補正額1億6,130万円で計175億7,930万円となります。

10ページをお願いいたします。

10ページ、歳出ですが、1つ飛びまして、2款総務費で補正額1,813万3,000円で計21億4,328万7,000円。

2つ飛びまして、6款農林水産業費で補正額1,269万円で計4億6,774万3,000円です。

8款土木費で補正額8,381万5,000円で計11億7,352万6,000円です。

10款教育費補正額3,441万1,000円で計15億957万8,000円です。

歳出合計、補正前の額174億1,800万円で、補正額1億6,130万円で計175億7,930万円となります。

次に、12ページ、13ページをお願いいたします。

歳入の主なものを説明させていただきます。

10款地方交付税、1項1目も同じく地方交付税で、補正額6,473万9,000円です。これは説明欄、右側のほうを見ていただきたいんですけど、普通交付税でございます。今回の補正の一般財源となっております。

続きまして、14款国庫支出金、2項国庫補助金で、1つ飛びまして、8目の土木費国庫補助金で補正額2,479万円は、説明欄を右のほう見ていただきたいんですけど、社会資本整備総合交付金でございます。これにつきましては、地方道路整備事業費の税源とな

ります。

続きまして、14ページ、15ページをお願いいたします。

14ページ、左上ですが、18款繰入金、1項基金繰入金、3目の一般廃棄物中間処理施設対策基金繰入金で、補正額3,226万3,000円でございます。

続きまして、一番下のほうになりますが、21款市債、8目土木債で、補正額1,880万円につきましては、右の説明欄見ていただきたいんですが、合併特例事業債と道路新設改良事業債でございます。

16、17ページをお願いいたします。

ここからは、歳出になります。

右のページ17ページの中ほどのほうに、一般管理費っていうのがありますけども、この中に今回条例制定をお願いしております「政策監」の人件費が入っております。

それと下のほうになりますが、東日本大震災支援費ということで438万9,000円、これにつきましては、職員を宮城県のほうへ派遣しておりますその費用でございます。

続きまして、28、29ページ、飛びますがお願いいたします。

それで、人件費につきましては、今回4月の異動に伴って人件費を調整しておりますが、人件費につきましては省略させていただきますので、ご了解いただきたいと思います。

それで、28ページ、上からちょっと下になりますが、6款農林水産業費、1項農業費で、一番下のほうになりますが、5目の農業振興費で補正額1,599万8,000円ですが、その内訳につきましては、右の説明欄を見ていただきたいんですが、ECO2畜産チャレンジ支援対策事業補助金で640万8,000円、それとブランド産地競争力整備事業補助金で959万円となっております。

32ページ、33ページをお願いいたします。

32ページですが、8款土木費、2項道路橋梁費で、中ほどよりも下になりますが、4目の地方道路整備事業費で、補正額4,997万4,000円で、その内訳につきましては右の説明欄のところで見たいんですが、真ん中よりも8行目ぐらいですか、地方道路整備事業費で3,645万円となっております。これの主なものにつきましては、公有財産購入費でございます。それと一番下、狹隘道路拡幅整備事業費で1,100万円でございます。

続きまして、34、35ページをお願いいたします。

34ページ、上のほうになりますが、6目の周辺対策事業費で1,000万円でございます。その内訳につきましては右の説明欄を見ていただきたいんですが、公有財産購入費と補償金でございます。

続きまして、36、37ページをお願いいたします。

10款教育費、2項小学校費で、1つ飛びまして、3目小学校施設整備事業費で補正額1,748万5,000円は右の説明欄を見ていただきたいんですけども、土成小学校の施設整備事業費でございます。これにつきましては、消防設備の改修費でございます。

続きまして、3項中学校費で、1つ飛びまして、3目の中学校施設整備事業費で621万円ですが、これにつきましても右の説明欄を見ていただきたいんですが、市場中学校施設整備事業費でございます。これも消防設備の改修費でございます。

38、39ページをお願いいたします。

5項の社会教育費で、一番下、5目の図書館費でございますが、補正額701万3,000円でございます。これにつきましては、土成図書館の空調の更新費用でございます。

続きまして、42、43ページをお願いいたします。

42、43ページにつきましては、今回の補正に伴います特別職と一般職の給与費明細書でございます。後ほどお目通しをお願いしたいと思います。

続きまして、44ページをお願いいたします。最終のページでございます。

このページは、5ページの地方債補正の変更に基づき、地方債に関する調書を調製させていただきました。それで、この表の一番右側と合計欄を見ていただきたいんですけども、当該年度末現在高見込み額は197億8,925万7,000円となります。

以上、議案第72号の補足説明をさせていただきます。ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（吉田 正君） 井内市民部長。

○市民部長（井内俊助君） 議長の許可をいただきましたので、議案第73号について補足説明をさせていただきます。

議案第73号平成23年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ595万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億9,404万円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成23年6月6日提出。阿波市長。

次のページ、第1表歳入歳出予算補正をお願いいたします。

今回の補正予算に関しましては、本年4月1日の職員定期異動によりまして、人件費が減額となったため補正をお願いするものであります。

歳入につきましては、9款1項一般会計繰入金、これは給与費等の繰入金であります。この補正額が595万9,000円の減額となっており、補正後の歳入合計額は47億9,404万円となっております。

3ページ、歳出につきましては、1款1項総務管理費、これは給料、手当等でございますが、この補正額が595万9,000円の減額となっており、補正後の歳出合計額は歳入合計額と同額の47億9,404万円となっております。

以上、議案第73号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（吉田 正君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 議案第74号について補足説明をさせていただきます。

平成23年度阿波市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,118万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億4,407万9,000円とするものです。

7ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書でご説明いたします。

歳入についての主なものは、3款国庫支出金、補正額605万8,000円の減額、5款県支出金、302万9,000円の減額、8款繰入金323万4,000円の減額、歳入合計補正額1,118万2,000円を減額し、歳入合計38億4,407万9,000円とするものです。

次に、8ページをお願いいたします。

歳出についての主なものは、5款地域支援事業費、補正額1,514万5,000円の減額、7款諸支出金416万8,000円、歳出合計を補正額1,118万2,000円を減額し、歳出合計38億4,407万9,000円とするものです。

補正の理由といたしましては、4月の定期異動に伴う人件費の減、また平成22年度地

域支援事業交付金に係る返還金となっています。

以上で、議案第74号の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 正君） 遠度総務部長。

○総務部長（遠度重雄君） 議長の許可をいただきましたので、議案第75号の補足説明をさせていただきます。

議案第75号阿波市特別職指定条例の制定について、この条例の制定目的は地方公務員法第3条第3項第4号の規定に基づき、市長が指定する直轄の特定重要施策について、市長を補佐する職として特別職「政策監」を指定するものです。

主な内容ですが、政策監の職務は直轄の特定重要施策について市長を補佐するものです。政策監は1名で、任期は2年、支給対象となる給与は、給料、通勤手当、期末勤勉手当でございます。通勤手当及び期末手当の額は、特別職の職員の例によります。また、その他旅費の支給もあります。この条例の施行日は平成23年7月1日からとなります。

以上、議案第75号の補足説明とさせていただきます。ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（吉田 正君） 井内市民部長。

○市民部長（井内俊助君） 議長の許可をいただきましたので、議案第76号について補足説明をさせていただきます。

議案第76号阿波市税条例の一部改正について。阿波市税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成23年6月6日提出。阿波市長。

今回の条例改正につきましては、東日本大震災による被災納税者への税制上の緊急の対応といたしまして、本年4月27日付で地方税法の一部を改正する法律などが公布されたことに伴いまして、本市におきましても所要の改正を行うものであります。東日本大震災の被災者の方が阿波市に転入した場合に、該当者の方であれば申告により適用を受けることができます。条文の形式といたしましては、附則に2条を加える形となります。改正内容につきましては、個人住民税に関するものとなっております。附則第21条におきましては、雑損控除額等の特例について規定をしております。東日本大震災により住宅や家財等の資産について受けた損失金額については、選択によりまして、平成22年において生じた損失の金額として平成23年度以後の市民税の雑損失の控除特例を適用することができるものとするものでございます。また、附則第23条においては、住宅借入金等、特別

税額控除の適用期限の特例について規定をしております。住宅借入金等特別控除の適用を受けていた住宅が、東日本大震災により住居として使用できなくなった場合においても控除対象期間の残りの機関について引き続き特別控除を適用することができるものとするのであります。施行期日については公布の日から、ただし附則第23条に係る部分については平成24年1月1日からとなっております。

以上、議案第76号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いをいたします。

○議長（吉田 正君） 西村教育次長。

○教育次長（西村賢司君） 議案第77号の補足説明をさせていただきます。

阿波市体育施設条例の一部改正について、阿波市体育施設条例、平成17年阿波市条例第88号の一部を次のように改正する。別表第2につきまして、次のように改めるということで、使用料の改正であります。市内には、テニスコートが5カ所あります。吉野テニスコートだけが土のコートでありましたので、そのときの使用料が5時までが200円、5時から10時までが500円で行っていました。平成22年度に人工芝に改修いたしましたので、他の4コートと同じになりましたので、このたび料金の統一をするための改正であります。この条例は、平成23年7月1日から施行するとなっております。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田 正君） 以上で説明が終わりました。

~~~~~

### 日程第13 請願第1号 尖閣諸島をはじめ我が国の領土領海を守るための請願書

○議長（吉田 正君） 日程第13、請願第1号尖閣諸島をはじめ我が国の領土領海を守るための請願書を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第1号については、会議規則第134条の規定により、お手元に配付の請願文書のとおり、総務常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の日程を報告いたします。

今回は、6月13日午前10時より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時01分 散会